



「東海村のおいしいほしimotoをPR！ みんなの試食・投票で、金・銀・銅賞が決定！」
 ▼ひたちなか・東海・那珂ほしimoto協議会主催「ほしimoto品評会」(1月23・24日/ニューポートひたちなかファッションクルーズ)

Contents [主な話題]

- 安定ヨウ素剤の配布に関する追加説明・配布会…………… 2
 - 知っていますか？ 屋外広告物のルール…………… 3
- 火災から家や地域を守る「感震ブレーカー」を設置しましょう！…………… 4
 - ご活用ください！「みんなの健康ひろば掲示板」…………… 4
 - いんぷおめーしょん…………… 8
- ふるさと歴訪(自然を探して) / 東海村にも“センリョウ”が？…………… 14

安定ヨウ素剤をまだ受け取っていない方へ

安定ヨウ素剤の配布に関する追加説明・配布会

茨城県と東海村では、「原子力災害対策指針」に基づき、東海第二発電所からおおむね5キロメートル圏内の居住者を対象に、平成27年10～11月にかけて安定ヨウ素剤の事前配布を行いました。

安定ヨウ素剤をまだ受け取っていない方は、以下の日程で説明・配布会を行いますので、ぜひご参加ください。

なお、世帯の代表者(18歳以上の方)が、世帯の方全員分の安定ヨウ素剤を代理で受領することができます。その際には、世帯の方全員分の整理券をお持ちください。

昨年の説明会に参加していない方へ

整理券(平成27年9月に郵送済み)をお持ちの上、説明会にご参加ください。整理券をお持ちでない場合は、受付や配布ができないことがありますのでご注意ください。

【日程等】

▼ひたちなか保健所…3月4日(金)・15日(火)

▼総合福祉センター「絆」…3月13日(日)

【説明会開始時間(かつこ内は受付時間)】

- ①午後1時30分～(午後1時～1時30分)
 - ②午後3時～(午後2時30分～3時)
 - ③午後4時30分～(午後4時～4時30分)
 - ④午後6時～(午後5時30分～6時)
 - ⑤午後7時～(午後6時30分～7時)
- ※⑤は3月13日(日)のみとなります。
※所要時間は約30分を予定しています。

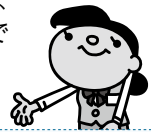
【配布会】

説明会終了後に配布会を行います。チェックシートに必要事項を記入していただき、薬剤師が内容を確認した後、安定ヨウ素剤を配布します。

すでに説明会に参加した方へ

配布会のみとなりますので、整理券と説明会時に配布したチェックシートをお持ちの上、左記の期日の午後1時～7時(3月13日(日)のみ午後8時まで)に、会場へお越しください。

安定ヨウ素剤の配布に当たっては、事前に説明会に参加して、安定ヨウ素剤の効果や服用可否の要件等について説明を受ける必要があります。また、配布時には、医師等が服用の可否を判断した上で判断します。



「安定ヨウ素剤」ってどんなもの？

原子力災害が発生し、大気中に放出された放射性ヨウ素が人体に取り込まれると、甲状腺に集まり、内部被ばくにより甲状腺がんなどを引き起こす恐れがあります。

「安定ヨウ素剤」とは、放射性ヨウ素による甲状腺内部被ばくを抑える効果のある医療用薬品です。災害が発生した際に、迅速に服用できるように、事前に配布するものです。

整理券を紛失した方・お持ちでない方へ

整理券を紛失した方・お持ちでない方は、整理券を発行しますので、追加説明・配布会に参加する前に防災原子力安全課へお越しください。なお、その際は**居住を証明できるもの(運転免許証や公共料金の支払通知書等)をお持ちください。**

【問い合わせ】

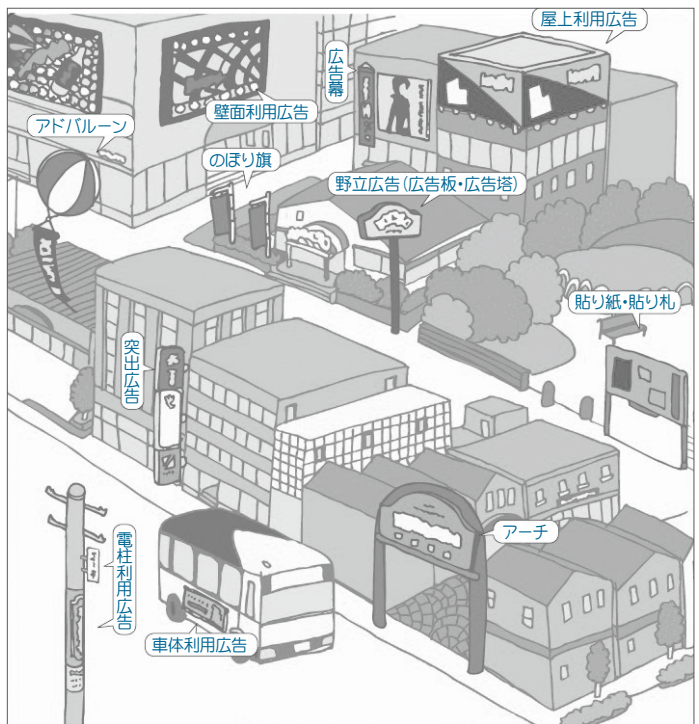
▼安定ヨウ素剤事前配布全般に関すること…茨城県薬務課(☎301-3384)

▼日程や会場、整理券の再発行に関すること…東海村防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(役場行政棟5階 ☎282-1711 内線1518)

知っていますか？ 屋外広告物の ルール

良好な景観形成や風致の維持、公衆への危害を防止するため、屋外広告物法や茨城県屋外広告物条例に基づいたルールが定められています。屋外広告物を出すには、多くの場合、許可が必要となりますので、事前にご相談ください。

なお詳細は、村公式ホームページ(「屋外広告物」で検索)をご覧ください。申請書の様式や「屋外広告物のてびき」を掲載しています。



次を満たすものは「屋外広告物」です！

①常時または一定の期間継続して表示される
②屋外で表示される
③公衆(不特定多数の人)に表示される
④看板・立看板・貼り紙・のぼり旗・広告塔・建物その他の工作物に掲出・表示される——もの

碑など。また、電柱や街灯柱には、貼り紙・貼り札・立看板等の取り付けはできません。

屋外広告物のルール

屋外広告物を設置する場合、設置する場所、地域や種類によって制限が定められています。

【地域】許可を得なければ設置できない許可地域(第1種・第2種・第3種)と、原則として設置を禁止している禁止地域(第1種・第2種)があります。自己の住所や営業所等に表示する自家広告物であっても、ある一定以上の面積を表示する場合には、許可が必要です。

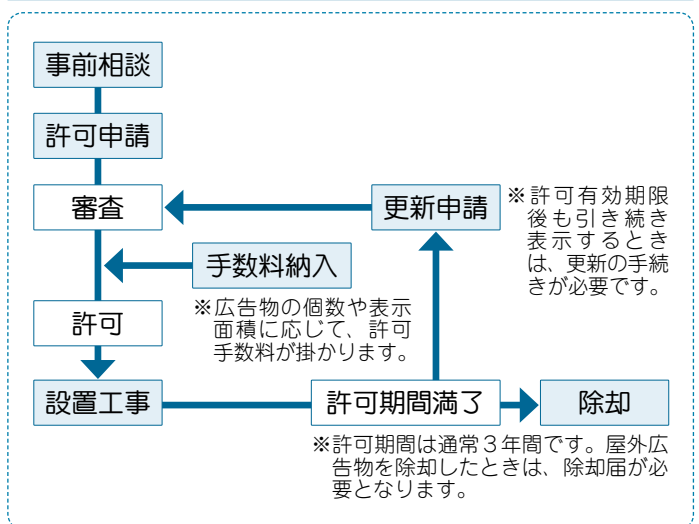
【種類】野立広告(広告板・広告塔)、屋上利用広告、壁面利用広告、突出広告等があり、種類によって高さや面積等に制限があります。

屋外広告物を設置できない「禁止物件」

屋外広告物を取り付けられると本来の機能を害される物件や、良好な景観を阻害される物件には、原則として広告物を設置することはできません。

【例】橋、トンネル、分離帯、石垣、擁壁、街路樹、歩道柵、道路標識、カーブミラー、消火栓、郵便ポスト、照明塔、煙突、記念

屋外広告物を設置したいと思ったら…(手続き方法)



《土地を所有する皆さんへ》

屋外広告業者や設置者と**看板用地の貸付契約をするときは、事前に村の審査を受けているかを確認し、違反となる広告物が設置されないようご協力をお願いします。**なお、農地に設置する場合は、農地法に基づく手続きが必要です。

問い合わせ

都市整備課建築担当(☎282-1711 内線1245)

火災から家や地域を守る 「感震ブレーカー」を設置しましょう！



阪神・淡路大震災や東日本大震災といった大規模地震による火災の6割以上が、漏電など電気が原因であるとされています。このような火災対策に有効とされているのが「感震ブレーカー」です。

【「感震ブレーカー」とは】

「感震ブレーカー」とは、地震の揺れをセンサーで感知し、あらかじめ設定しておいた震度以上の地震が起こると、自動的に電気の供給を停止させるものです。感震ブレーカーは、工事の必要なものや、工事不要なコンセント型のものなどがあり、各家庭の状況に応じて使い分けることができます。詳細は、村公式ホームページの「地震による火災を防ぐ感震ブレーカーについて」をご覧ください。

※右写真は、「地震による電気火災防止対策について」(経済産業省電力安全課) (http://www.meti.go.jp/committee/sankoushin/hoan/denryoku_anzen/denki_setsubi_wg/pdf/008_03_00.pdf) を基に作成しています。

【感震ブレーカーの種類と特徴】

①分電盤タイプ

基本的に全ての電気が遮断され、取り付けには工事が必要です(約2～8万円)。

②コンセントタイプ

工事が不要な「コンセント差し込み型」と、工事が必要な「コンセント埋め込み型」があります(約5,000～2万円)。

③簡易タイプ

ブレーカーに直接取り付けるもので、工事は不要です(約3,000～4,000円)。



【問い合わせ】

防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当 (☎282-1711 内線1518)

サークルの会員募集など、
あなたの“始めたい”を応援します！

ご活用ください！「みんなの健康ひろば掲示板」

健康のために
何かを始めたい！

健康のために一
緒に活動する仲
間を集めたい！

村内にはどんな
自主サークルや
活動があるの？

「みんなの健康ひろば掲示板」は、健康づくりに貢献する自主サークル・団体等と、住民の皆さんとの情報交換の場として設けられているものです。保健センター内に掲示板が設置されているほか、村公式ホームページ(「みんなの健康ひろば掲示板」で検索)でもご覧いただけます。

★掲載サークル・団体等を募集中です！

【対象】

自主的に活動し、住民の健康づくりに貢献する団体・サークル等(営利目的のものを除く)

【費用】

無料

【申し込み・問い合わせ】

申請書に必要事項を記入の上、掲載したいチラシを添えて、健康づくり推進計画推進委員会事務局(保健センター内 ☎282-2797)へ申し込みください。なお申請書は、保健センターや各コミュニティセンター、総合体育館、村立図書館、中央公民館等に備え付けのチラシ(裏面の申請書)をご利用になるか、村公式ホームページからもダウンロードできます。



(掲載チラシ例)

団体名

- 活動日時
- 活動場所
- 対象者
- 活動内容
- 参加費等

【申し込み・問い合わせ】
代表者の連絡先等



空気が乾燥して、
火災が発生
しやすい時期です！

春季全国 火災予防運動

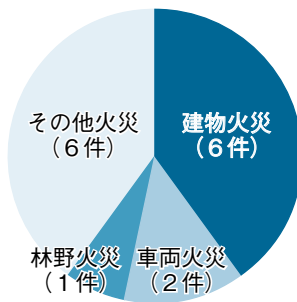
「無防備な 心に火災がかくれんば」

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部予防課(☎271-0735)

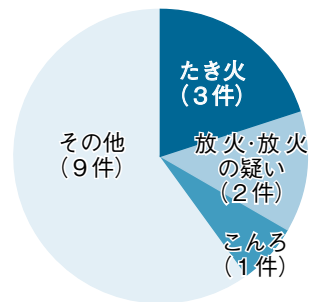
●村内の火災発生状況

平成27年中に村内で発生した火災件数は15件で、前年と比べて1件減少しました。前年と比較すると、建物火災が3件減、林野火災が1件増、その他の火災が1件増となっています。なお、原因別に見ると、右グラフのとおりとなっています。

【火災件数】



【火災原因別件数】



●火災から命を守るために ～住宅防火 いのちを守る7つのポイント～

火災を減らす「3つの習慣」

- ①寝たばこは絶対にやめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



住宅用火災警報器を設置しましょう！

火災による死者の約半数は逃げ遅れによるもので、その多くが65歳以上のお年寄りです。このような逃げ遅れを防ぐために、未設置の住宅には**今すぐに**住宅用火災警報器を設置してください。

避難に時間がかかる乳幼児や高齢者が住む住宅には、特に設置が必要です。住宅用火災警報器は、大切な人の「いのち」を守ります。

【こんな場所に取り付けよう！】

- ▼全ての寝室
- ▼2階に寝室がある場合は、階段の上部
- ▼台所 ※設置の義務はありませんが、設置を勧めています。



【電池切れにご注意を！】

住宅用火災警報器の電池の寿命は、長いもので10年です。電池が切れたままだと火災が発生しても作動しませんので、正常に機能するかどうか、定期的に点検しましょう。

被害を軽減する「4つの対策」

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

エコのことなら僕にお任せ！



「とうかい環境村民会議」だより

Vol.22

環境活動を通じて、持続可能な社会の実現を目指す“エコレンジャー”——それが私たち「とうかい環境村民会議」です！ 私たちの活動をシリーズで紹介していきます。

【問い合わせ】環境政策課環境計画・緑化推進担当(☎282-1711 内線1454)



住民参加で整備が進む「押延ため池いこいの森」

自然共生社会部会

押延ため池周辺は、珍しいヘビのヒバカリや、貴重なムカシヤンマが生息する、豊かな自然に恵まれた場所です。

自然共生社会部会では、平成24年度にこの地を重点整備地域に定め、平成25年度から、以前より同地域の整備活動を進めていた「自然のみどりを守る会」と協働で、地域の方を交えながら下刈り、ごみ拾い、竹の伐採などの整備を行ってきました。

1月23日の活動にも、押延区自治会の皆さんや、初めて参加した企業関係の皆さんや小学生など、たくさんの方にご参加いただき、シノやぶに覆われた山林の下刈り、ごみの回収、道路の落葉の除去などの作業に汗を流しました。

今後は、遊歩道やベンチ、見晴台等を作り、林の中をゆっくり散歩できるようにする予定です。苗木を育てて植樹祭をするなどのイベントも考えており、今回の参加者にもドングリとポットを配布し、育ててもらうことにしました。

皆さんもぜひ一度、すっきりした「押延ため池いこいの森」を散歩してみませんか？ そして、私たちと一緒に村民の憩いの場を作りましょう！

なお、今後の活動予定等は、とうかい環境村民会議ホームページ(<http://www.toukai-kankyou-sonminkaigi.com>)をご覧ください。



整備活動に参加した皆さん(上)と、作業の様子(下)



ドングリさん、大きく育つかな♪



とうかい環境村民会議ホームページQRコード

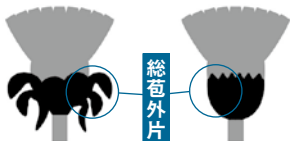
みんなで考えよう 東海村の外来種-1

■セイヨウタンポポ(キク科タンポポ属)

村の野原や道端に見られるタンポポは、ほとんどが「要注外来生物」に指定されているセイヨウタンポポです。

タンポポの見分け方

セイヨウタンポポ カントウタンポポ



▼セイヨウタンポポの総苞外片は、下に向かって反り返ります。

セイヨウタンポポはヨーロッパから渡って来たとされ、繁殖力が強く、在来タンポポに代わって分布を広げています。在来のカントウタンポポは、村松・船場・照沼地区でわずかに見られる程度になってきています。セイヨウタンポポとは、左図のように総苞外片が反り返っているかどうかで区別できます。

タンポポの花の総苞外片の反りを観察して、カントウタンポポを見つけたら大切に守っていきましょう。



「第4次東海村男女共同参画行動計画(案)」へご意見等をお寄せください!

村では、男女共同参画社会の実現を目指し、平成28年度から平成32年度までの方向性を示すため「第4次東海村男女共同参画行動計画」の策定を進めています。この計画(案)について、皆様のご意見等をお寄せください。

【公表場所】

▽広報広聴課(役場行政棟3階) ▽各コミュニティセンター ▽村公式ホームページ

【提出方法】

任意の様式に▽案件名「第4次東海村男女共同参画行動計画(案)」▽住所▽氏名▽連絡先(電話番号等)——を記入の上、3月11日(金)までに、持参(土・日曜日を除く)・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで、広報広聴課秘

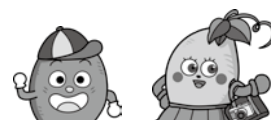
書広聴担当(〒319-1192 東海3-7-1 ☎287-0317 ✉kouhoukoutyou@vill.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。

【その他】

▽必要事項の記入がないものは受け付けできません。▽内容について個別に確認させていただく場合があります。▽個々の意見等について、個別に回答はしません。▽提出されたご意見等は、計画策定作業の参考とするとともに、匿名での公表を予定しています。

【問い合わせ】

広報広聴課秘書広聴担当(☎282-1711 内線1301)



ず〜むあっぷ「まちの風景」

まちの話題をお届けします!



●統計調査に尽力した調査員4人に表彰状

平成27年度「茨城県統計功労者表彰」

1月20日、茨城県庁(水戸市)で平成27年度「茨城県統計功労者表彰式」が行われ、村内では長年各種統計調査に従事してきた袖山信吾さん(舟石川駅西)が茨城県知事表彰を、また小又賢一さん(石神内宿)と鹿志村純一さん(船場)、津野田實さん(石神外宿)が茨城県統計協会総裁表彰を受賞しました。統計調査員は、国勢調査をはじめさまざまな統計調査に従事し、調査への協力依頼や調査票の回収・点検・整理等を行っています。「大変なこともあります、社会の中で役割を持って働くことで、人と人との出会いがあり、元



【写真左から】鹿志村さん、袖山さん、山田村長、小又さん、津野田さん

気ももらっています」と話す受賞者の皆さん。今後もますますのご活躍を期待しています。

●子連れワークスタイルから見える“自分らしい働き方”

ワーク・ライフ・バランスセミナー

2月16日、東海村産業・情報プラザ^{アイヴィル}「iViL」で、「子連れワークスタイルから見える“自分らしい働き方”」と題し、ワーク・ライフ・バランスセミナーが行われました。これは、男女が共に輝く社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を大切にしたい働き方について考えるきっかけにしておらおうと開催されたもの。講師には“子連れ出勤”という新しいライフスタイルを取り入れている有限会社モーハウス代表取締役の光畑由佳さんを迎え、自身の子育て体験談とともに、女性が自分らしく輝ける社会を実現するためのポイントなどを話していただきました。「女性が社会で活躍するためには、トップのリーダー



シップや子育てしやすい環境、男性や周りの方のサポートが大切である」とのメッセージに、参加者はその一歩を踏み出す勇気ももらっていたようです。

いんばお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

● 3月の休日診療 ●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
6日(日)	村立東海病院	282-2188
13日(日)	茨城東病院	282-1151
20日(日)	村立東海病院	282-2188
21日(月)	石井整形外科クリニック	270-5141
27日(日)	東海クリニック	283-1711

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…
24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時
30分～午前0時30分▼日曜日、祝日、年末・年
始(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

● 3月の健康体操参加者募集 ●

問合せ SCスマイルTOKAI事務局
(総合体育館内 ☎283-1001)

● エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期日	場所
3日(木)	総合福祉センター「絆」
10日(木)	総合福祉センター「絆」

時間 午前9時30分～11時
対象 村内在住で30歳以上65歳未満の方
※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

● 3月の住まいに関する相談 ●

場所	問合せ
都市整備課(役場行政棟2階)	都市整備課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
17日(木)	10:00～16:00	新築、増築、改築、耐震診断、リフォーム等

● 1月の村内交通事故発生状況 ●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	21	0	31
累計 (1月から)	21	0	31
前年比	+3	0	+7

● 防災行政無線放送を電話で聞くには ●

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)

暮らし



「放射線に関する相談コーナー」
専門家が相談に応じます!

食品に含まれる放射性物質や、放射線の人体への影響など、身近な疑問や不安についてご相談ください。



3月の日程等▼

期日	場所
2日(水)	白方コミュニケーションセンター
9日(水)	中丸コミュニケーションセンター

時間▼午前10時30分～午後1時30分
費用▼無料

閏防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(内線1518)※事前申し込みは不要です。

家庭菜園で使える! 小型管理機を貸し出しています

村では、面積の小さい家庭菜園での耕起や畝立て、除草等に便利な小型管理機(3台)を貸し出しています。



燃料はカセットコンロのガスボンベで、燃料補給の手間や危険性を低減できます。また、二酸化炭素の排出量も少ないため、人にも環境にも優しい管理機です。小型で軽量なため扱いやすく、家用車への積載も可能です。ぜひご利用ください。

貸出期間▼1回につき3日以内
対象▼村内在住の方

利用料▼無料※燃料や運搬等に掛かる費用は自己負担です。
その他▼鍬や万能も貸し出し可能

健康・医療



とうかいヘルスマイレージの 応募を受け付けています!

現在、平成27年10月から開始した「とうかいヘルスマイレージ2015」の応募を受け付けています。

応募内容を審査の上、応募者全員に記念品を贈呈するほか、抽選で25人の方を「健康づくり体験ツアー」へご優

待します。任意で受けた人間ドック、職場で受診した特定健診やがん検診、健康講座等もポイントの対象となりますので、ぜひご応募ください。
対象▼村内在住で20歳以上の方

ポイントカードに必要事項を記入の上、ポイント対象事業に参加したことが分かる書類(健診結果票や歯科医療費領収書、献血カードなど)を添えて、3月11日(金)までの午前8時30分～午後5時15分に、保健センターまたは福祉保険課(役場行政棟1階2番窓口)へ申し込みください。

※ポイントカードは、保健センターや福祉保険課に備え付けてあるほか、村公式ホームページからもダウンロードできます。

問 保健センター(☎282局2797)



「みんなですこやかウォーキング」

日時▼3月2日(水) 午前10時～(午前9時30分受け付け開始)※雨天時は中止となります。

集合場所▼総合福祉センター「絆」
対象▼村内在住の方

内容▼1時間程度のウォーキング(「いばらきヘルスロード」総合福祉センター一周ヘルスロードDコース)

参加費▼無料
その他▼飲み物やタオルをお持ちください。

問保健センター(☎282局2797)



医療費助成金を支給します

(特定疾患・関節リウマチ・精神疾患)

特定疾患(原因が不明で治療方法の確立していない難病の患者等の医療費(自己負担分)を月額4000円を上限に助成します。

対象▼村内在住で①特定疾患の治療をしている(指定難病特定医療費受給者証)をお持ちで自己負担がある②関節リウマチの治療をしている③精神疾患の治療をしている(精神障害者保健福祉手帳)または「自立支援医療受給者証(精神通院)」をお持ちで自己負担があるのいずれかに該当する方

必要書類▼

申請書▽振込口座番号が確認できるもの(通帳やカード)▽委任状・印鑑(振込口座が申請者名義でない場合のみ)▽①の方は「指定難病特定医療費受給者証」と「指定難病特定医療費自己負担上限額管理手帳」、②の方は医師の診断書(過去に助成を受けたことがない方のみ)、医療機関の領収書 ③の方は「自立支援医療受給者証」または「精神保健福祉手帳」、医療機関の領収書(入院中の方のみ) ※医療機関の領収書や、受給者証手帳は、診療日が平成27年3月から平成28年2月までのものに限ります。

その他▼助成対象となる特定疾患については、難病情報センターホームページ(<http://www.nanbyou.or.jp/>)をご覧ください。

申・問 3月1日(火)から31日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)に、必要書類をお持ちの上、なごみ総合支援センター(☎287局2525)へ申し込みください。

心の病気について話しましょう 「家族交流会」

村内在住で心の病気を持つ家族がいる方を対象とした交流会です。

期日▼3月18日(金)
時間▼午後1時30分～3時30分
場所▼なごみ総合支援センター
参加費▼無料
問 地域生活支援センター(☎287局2525)

NPO法人「深茶茶の間」による「生きがいづくり支援事業」

3月の日程等▼

期日	場所
1日(火)	なごみ総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治会集会所 百塚区自治会集会所 真崎コミュニティセンター
4日(金)	なごみ総合支援センター 豊白区自治会集会所 石神コミュニティセンター 外宿2区自治会集会所
8日(火)	なごみ総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治会集会所 内宿1区自治会集会所
11日(金)	なごみ総合支援センター 豊白区自治会集会所 村松コミュニティセンター
15日(火)	なごみ総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治会集会所 石神コミュニティセンター 百塚区自治会集会所
18日(金)	なごみ総合支援センター 豊白区自治会集会所 龜下区自治会集会所 中丸コミュニティセンター
22日(火)	なごみ総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治会集会所 なごみ総合支援センター 舟石川コミュニティセンター
25日(金)	なごみ総合支援センター 豊白区自治会集会所 白方区自治会集会所 中丸コミュニティセンター

「茨城県ゆうあいスポーツ大会」

時間▼午前10時～午後3時
対象▼村内在住で65歳以上の方
内容▼健康体操やレクリエーション等
参加費▼300円/回(昼食代)
問 地域包括支援センター(☎287局2516)

障がい者スポーツの振興を図るとともに、障がい児(者)に対する理解を深めるためのスポーツ大会です。

競技名	期日
陸上競技	5月29日(日)
水泳	6月4日(土)
卓球	5月22日(日)
フライングディスク	5月29日(日)
ボウリング	5月22日(日)
バスケットボール	5月29日(日)
ソフトボール	5月22日(日)
バレーボール	5月29日(日)
サッカー	5月29日(日)
フットベースボール	5月22日(日)
②レクリエーション競技	5月22日(日)

※荒天時、屋外での団体競技とレクリエーション競技は中止、陸上競技とフライングディスクは、6月5日(日)に延期となります。

場所▼笠松運動公園ほか
対象▼①：13歳以上(平成28年4月1日現在で知的障がいのある方)②：心身に障がいのある方
申・問 3月11日(金)までに、なごみ総合支援センター(☎287局2525)へ申し込みください。

●3月の健康相談●

場 所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	保健センター(☎282-2797)	
●健康相談	期日・受付時間	
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	18日(金) 9:30～11:00 13:00～14:00	
元気アップ健康相談 (健康に関する相談)	※希望日時をご連絡 ください。	
●乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	9日(水) 13:00～13:45	平成27年10月 生まれの子
1歳6か月児	10日(木) 13:00～13:45	平成26年8月 生まれの子
3歳児	16日(水) 13:00～13:45	平成25年1月 生まれの子
2歳半歯科	23日(水) 13:00～13:45	平成25年8月 生まれの子
●乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	22日(火) 13:00～13:20	平成27年12月 生まれの子

●3月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等●

場 所	心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)	
相談日	時間	相談種別
4日(金)	10:00～12:00 10:00～14:00	弁護士による相談 (事前予約) 心配ごと相談・人権相談
11日(金)	10:00～14:00 13:00～15:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談 行政書士による相談 (事前予約)
18日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
25日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談
毎週 水曜日	13:30～15:00 (祝日を除く)	心配ごとと電話相談
毎週 金曜日	10:00～14:00 (祝日を除く)	(☎282-0917)

※「心配ごとと電話相談」と「心配ごと相談」は、平成28年3月をもって終了となります。なお4月以降、生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分に受け付けます。
※弁護士・行政書士による相談については、変更はありません。引き続き「広報とうかい」等で日程をご確認ください。

●女性生活相談・消費生活相談●

場 所	村民相談室(役場行政棟2階)	
問合せ	村民相談室(内線1275)	
●女性生活相談(☎287-0863)	期 日	毎週月・水・木曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
●消費生活相談(☎287-0858)	期 日	毎週月～金曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時 ※月・水・金曜日は午後5時までとなります。

「自殺防止つながるわさささるわ
茨城いのちの絆キャンペーン」

県内の年間自殺者数は約550人と深刻な状況です。県では、「いばらきこころのホットライン」を開設し、不登校や対人関係、社会生活、家庭に関する悩みなど、心の健康に関する相談を受け付けています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。



期日▼▽月曜日～金曜日(祝日、年末・年始を除く)：☎244局0556
▽土・日曜日専用フリーダイヤル(年末・年始を除く)：☎0120・236・566
時間▼午前9時～4時(正午～午後1時を除く)
茨城県女性青少年課(☎301局2183)

子育て



東海村学童クラブの利用申し込み(新小学2～6年生で新規の方)を受け付けます

開所日時▼月曜日から金曜日まで(祝日、休校日等を除く)の授業終了後～午後7時※長期休暇(夏休み等)や休校日は、午前7時30分～午後7時となります。

場所▼東海村学童クラブ(石神・舟石川・中丸・白方・照沼)※各小学校隣接の学童クラブです。

対象▼保護者の労働・疾病、親族の介護・看護、障がい等で、放課後に保護者が留守となる家庭で養育される▽平成28年4月に小学2～6年生になる▽新規の申し込みである――を満たす児童

利用料金(保育料)▼月額5000円
／人(8月のみ1万円／人)※別途
おやつ代・昼食代・行事費等が掛か
ります。

■各学童クラブ備え付けの申込書に必要事項を記入の上、3月11日(金)までに、テルウエル東日本株式会社東関東支店へ申し込みください。

■テルウエル東日本株式会社東関東支店(☎043・227・7121)、子育て支援課(内線1184)※村松学童クラブへの申し込みについては、村松学童クラブ(☎283局0983)へお問い合わせください。

「英語で遊ぼう」
絵本の読み聞かせ講座

NLT(外国語指導講師)と一緒に楽しく英語で遊んでみませんか。また、村立図書館職員による講座「子どもと一

緒に絵本を楽しむコツ」も行います。

期日▼3月8日(火)
時間▼午前9時30分～11時
場所▼とうかい村松宿こども園
対象等▼1歳から3歳までの子どもとその保護者(先着10組)
受講料▼無料

■2月29日(月)から3月4日(金)までの午後1時～5時に、とうかい村松宿こども園子育て支援センター(☎282局7390)へ申し込みください。

未就園児のための体験保育
「わくわくクラブ」

村内在住の未就園児とその保護者(初めて参加する方)を対象に、各クラス活動の参観や、在園児と未就園児親子との合同活動等を行います。
日程等▼▽0～1歳児コース：3月

11日(金)▽2歳児コース:3月4日(金)

時間▽午前10時~11時30分

場所▽とうかい村松宿こども園

定員▽各コース先着3組

参加費▽無料

申・問2月29日(月)の午前9時から実施日の2日前までに、とうかい村松宿こども園子育て支援センター(☎282局7390)へ申し込みください。



村発足60周年記念事業「東海村の魅力再発見! 東海十二景バスツアー」

春の東海十二景をバスで巡りながら、村の歴史を感じ、その魅力を再発見してみませんか。「とうかい村いきいきガイドの会」のボランティアガイドが東海十二景をご案内します。この機会にぜひご参加ください。

期日▽3月27日(日)・31日(木)

時間▽午前9時~正午▽午後1時~4時

場所▽石神城、大神宮、村松山虚空蔵堂、阿漕ヶ浦公園など

対象等▽村内在住の方(各先着20人)

※親子での参加も歓迎します。

参加費▽無料

申・問3月15日(火)までに、東海村ポランティア市民活動センター「えがお」(☎283局4538)へ申し込みください。

募集
「古文書を学ぶ会」
会員募集

村内の旧家・照沼信邦さん宅に保存されている古文書を一緒に読み解いてみませんか。

活動日▽原則第1・3土曜日

時間▽午前10時~11時30分

場所▽中央公民館

定員▽50人

講師▽佐久間好雄さん(茨城工業高等専門学校名誉教授)

会費▽1500円/月

申・問はがきに▽住所▽氏名▽年齢▽電話番号——を記入の上、3月20日(日)までに、照沼秀男さん(〒319-1116 舟石川駅西4-1-10 ☎283局0966)へ申し込みください。



募集
村立図書館事務嘱託職員
(司書)募集

業務内容▽図書館サービス業務全般

(資料の貸出・返却、レファレンス、配架、選書、イベント補助、村内コミュニティセンター巡回等)

雇用要件等▽司書の資格を有する

▽パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる▽自動車運転免許を有する——を

転免許を有する——を



満たす方(1人)

雇用期間▽4月1日~平成29年3月31日(更新の可能性あり)

勤務日時▽週5日以内(土・日曜日の勤務、祝日(一部)の勤務を含む)※1日7時間(休憩1時間あり)の勤務となります。

報酬等▽月額17万9000円(平成27年度現行額のため、採用時には変更になる可能性あり)※通勤手当があります。また、社会保険・雇用保険に加入します。

選考方法▽書類審査と、3月13日(日)に面接試験を行います。

申・問▽履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)▽司書資格の取得証明書(両面)▽卒業見込証明書(在学中の方のみ)——をご用意の上、3月10日(木)(必着)までに、持参(月曜日を除く)または郵送で、村立図書館(☎282局3435)へ申し込みください。

募集
東海村職員共済会
アルバイト募集

業務内容▽売店(役場行政棟内)の運営

・経理補助、団体生命保険取扱補助業務

雇用要件等▽役場に通勤が可能▽パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる▽自動車運転免許を有する——を満たす方(1人)

雇用期間▽4月1日~平成29年3月31日(更新の可能性あり)

日(更新の可能性あり)

勤務日時▽月曜日から金曜日までの
①午前8時30分~午後1時または
②午後0時55分~5時25分(原則交代制)

賃金等▽時給830円以上(870円を超えない範囲で昇給あり)※通勤手当・有給休暇があります。また、雇用保険に加入します。

選考方法▽3月12日(土)に面接試験を行います。

申・問▽履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)▽資格を証明するものの写し——をお持ちの上、3月9日(水)まで(土・日曜日を除く)に、人事課給与厚生担当(内線1322)へ申し込みください。

「コミュニティセンター使用料減免認可団体証更新のお知らせ」

現在使用中の「東海村コミュニティセンター使用料減免認可団体証」の有効期限は、3月31日(木)までとなります。4月1日以降もコミュニティセンター使用料の減免を希望する団体は、更新の手続きをお願いします。

申・問▽「東海村コミュニティセンター使用料減免申請書」▽団体の規約または会則(名称・目的・活動内容・役員の記事のあるもの)▽会員名簿(氏名・住所・電話番号の記載のあるもの)——をお持ちの上、3月17日(木)までに、自治推進課自治推進担当(役場行政棟4階内線1463)へ申し込みください。※発行までには2週間程度かかります。

新しい中丸小学校が
完成しました！

ぜひお越しください！ 中丸小学校新校舎の内覧会

【日時】

3月19日(土) 午後1時30分～4時
(午後3時30分受け付け終了)

【場所】

中丸小学校

【その他】

中丸小学校敷地内には駐車場がありませんので、東海文化センターの駐車場をご利用ください。

【問い合わせ】

学校教育課施設整備担当(☎282-1711 内線1418)※事前申し込みは不要です。



入札参加資格審査(物品調達・役務の提供等)の追加申請

平成27年度東海村発注の物品調達・役務の提供等に係る入札参加資格審査の追加申請を受け付けます。

受付期間▼3月7日(月)～11日(金)
(午後5時受け付け分まで)

その他▼入札参加資格の有効期間は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までです。

申・岡総務課(役場行政棟3階)備え付けの「物品調達等入札参加資格審査申請書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、郵送(宅配便可)で総務課管財・検査担当(〒319-1192 東海3-7-1 内線1385)へ申し込みください。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

入札参加資格審査(建設工事・建設設計・測量(コンサルタント等)の追加申請

平成27年度東海村発注の建設工事と建設設計・測量コンサルタント等に係る入札参加資格審査の追加申請を、県と県内一部の市町村との共同で受け付けます。

受付期間▼3月7日(月)～11日(金)

その他▼入札参加資格の有効期間は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までです。

申・茨城県監理課(建設業担当)ホームページをご覧ください。※村では受け付けません。

岡茨城県監理課(☎301局4334)、東海村総務課管財・検査担当(内線1385)※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。



「植木剪定技能講習会」

植木剪定の技術を習得して、シルバー会員として一緒に就業しませんか。

期日▼3月29日(火)・30日(水)
時間▼午前9時～午後4時

場所▼東海村シルバー人材センター
対象▼▽村内在住でおおむね60歳以上
▽2日間の講習を受講できる——を満了す方

定員▼先着10人
受講料▼無料

その他▼実技講習が主となりますので、作業のできる服装でご参加ください。

申・岡月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、東海村シルバー人材センター(☎282局3446)へ申し込みください。

となりのまちから



水戸市●第120回記念「水戸の梅まつり」

水戸の春は梅の花から——今年120回記念として、「歴代梅むすめ・梅大使のつどい」の開催や、期間中毎年一晩限りで開催されていた「夜梅祭」を今年は二晩開催するなど、盛りだくさんの内容でお届けします。

期間▼3月31日(木)まで
場所▼偕楽園・弘道館

岡水戸の梅まつり実行委員会(水戸観光協会内 ☎224局0441)※詳細はホームページ(<http://www.mitokounon.com/festival/ume.html>)をご覧ください。

城里町●総合野外活動センター をご利用ください！

次の総合野外活動センター3施設では、現在、4月以降の予約を受け付けています。ぜひご利用ください。

【うぐいすの里】

広いグラウンドやテニスコート(8面)などを備えた施設です。

申・岡うぐいすの里管理事務所(城里町大字錫高野2391 ☎289局4321)

【ふれあいの里】

オートキャンプ場(65台)やキャビン、バンガロー(37棟)などのほか、場内には400ミリ反射望遠鏡を備える天文台があり、毎週土曜日に開放しています。また、温泉や温水プール、ジャグジーなどを備えた城里町健康増進施設「ホロルの湯」もあります。

申・岡ふれあいの里管理事務所(城里町大字上入野4384 ☎288局5505)

【くまの郷】

森の中でのバーベキューや、地元名産のうどん・そば・コンニャクの手作り体験ができます。

申・岡山びこの郷管理事務所(城里町大字徳蔵399 ☎0296・88・3157)

3月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】ごみゼロ推進室(☎282-7289)

資源物			燃えないごみ・粗大ごみ		
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	外宿1	10日・24日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	1日・15日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	4日・11日 18日・25日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	3日・17日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 竹瓦	4日・18日 11日・25日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	4日・18日
緑ヶ丘	2日・16日	舟石川2	7日・14日 21日・28日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	7日・21日
白方	9日・23日	南台、川根	7日・21日	白方、岡、原子力機構(百塚)	8日・22日
舟石川1、原子力機構(百塚)	3日・10日 17日・24日	豊白	14日・28日	舟石川1、船場	10日・24日
宿、押延、岡	3日・17日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	11日・25日
				舟石川2、舟石川中丸	14日・28日
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。					
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間					(毎週)月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2					(毎週)火・金曜日



▼**手続きに必要なもの**
 妊娠の届け出と母子健康手帳交付の手続きの際はマイナンバーカード、またはマイナンバーの通知カードと運転免許証等の身分証明書が必要です。
 なお、医療費の助成を受けることができる妊産婦医療福祉制度(マル福)の申請は、4月以降も引き続き福祉保険課で行います。手続きの際は、母子健康手帳の交付を受けてから、印鑑と口座番号が分かるものをお持ちの上、福祉保険

■4月から、妊娠の届け出と母子健康手帳の交付手続きは、保健センターで行います
 産婦人科医による妊娠の確定診断を受けたときは、妊娠の届け出と母子健康手帳の交付を受ける必要があります。
 現在は、この手続きを福祉保険課(役場行政棟1階)と、保健センターの2か所で行っていますが、4月からは保健センターのみで行います。
 妊娠の届け出と母子健康手帳の交付の手続きの際はマイナンバーカード、またはマイナンバーの通知カードと運転免許証等の身分証明書が必要です。
 なお、医療費の助成を受けることができる妊産婦医療福祉制度(マル福)の申請は、4月以降も引き続き福祉保険課で行います。手続きの際は、母子健康手帳の交付を受けてから、印鑑と口座番号が分かるものをお持ちの上、福祉保険

一人で悩まず、一緒に考えましょう!

健やかな赤ちゃんを出産するために

■**妊娠中・出産後の生活について**
 「ハローベビースクール」
 保健センターでは、各奇数月に課へお越しくください。
 ■**妊娠・出産に関する悩みや不安を感じたら**
 妊娠したときは喜びだけでなく、出産や子育てに対する不安や、今後の生活の変化に対する戸惑いなどを感じる場合があります。
 「初めての妊娠なので不安…」
 「出産後に手伝ってくれる人が誰もいない…」
 「上の子もいるし、子育てと家事を両立できるか心配…」
 このような妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みについて、村の「妊娠・出産コーディネーター」が相談に応じています。妊娠・出産コーディネーターは看護師等の専門資格を持ち、子育て経験と豊富な知識を持った頼れる存在です。相談コーナーはプライバシーに配慮した空間となっておりますので、安心してご利用ください。
 また、保健センターでも随時、保健師が電話による相談を受け付けているほか、必要に応じて家庭訪問などを実施しています。悩みや不安は一人で抱えず、妊娠や出産、今後の子育てについて、一緒に考えましょう。

「ハローベビースクール」(全3回)を開催しています。具体的な開催日程は、母子健康手帳交付時に配布する「妊婦さんのすこやかパンフレット」や、「広報とうかい」、「すこやかカレンダー」などでご確認ください。
 ハローベビースクールでは、経験豊富な助産師に、病院では聞きづらいことも気軽に相談できるほか、村の子育て情報なども知ることができます。また、妊婦さん同士が同じような悩みを抱いて過ごしていることを分かり合うこともでき、ママ友達を作る場所にもなっています。
 ハローベビースクールの1・2回目は託児(予約制)もありますので、上の子がいる方でも、ゆつくりと受講することができます。また、3回目は土曜日に開催いたしますので、家族そろって参加することもできます。

■**問い合わせ**
 保健センター(☎282局2797)

「ハローベビースクール」(全3回)を開催しています。具体的な開催日程は、母子健康手帳交付時に配布する「妊婦さんのすこやかパンフレット」や、「広報とうかい」、「すこやかカレンダー」などでご確認ください。
 ハローベビースクールでは、経験豊富な助産師に、病院では聞きづらいことも気軽に相談できるほか、村の子育て情報なども知ることができます。また、妊婦さん同士が同じような悩みを抱いて過ごしていることを分かり合うこともでき、ママ友達を作る場所にもなっています。
 ハローベビースクールの1・2回目は託児(予約制)もありますので、上の子がいる方でも、ゆつくりと受講することができます。また、3回目は土曜日に開催いたしますので、家族そろって参加することもできます。



TOKAI原子力サイエンスフォーラム

科学と社会の関わりからまちづくりを考える

村が行っている社会科学分野の若手研究者への支援事業に関して、平成27年度の成果を報告しながら、世界に開かれた研究開発拠点を目指す東海村の“まちづくり”について考えます。

●日時 3月6日(日) 午後1時～4時

●場所 産業・情報プラザ*アイビル*(旧リコッティ)

●入場料 無料

●問い合わせ まちづくり推進課原子力サイエンス・国際化担当(☎282-1711 内線1342) ※事前申し込みは不要です。

ご来場をお待ちしています!



●プログラム

13:00	開会(12:30 受け付け開始)
13:05	東海村研究支援事業成果報告▶「支援事業の意義と選考結果について」 講師▶滝田薫さん(茨城キリスト教大学教授、支援研究選考委員長)
13:15	報告①▶「東海村の自主防災活動をより活性化させるためにはどうしたら良いか？」 報告者▶梅本通孝さん(筑波大学准教授)
13:40	報告②▶「原子力防災力の充実のための役割はどのように分担されるべきか？」 報告者▶中川唯さん(東京工業大学大学院)
14:05	報告③▶「どのような高レベル放射性廃棄物の“処分”が望ましいのか？」 報告者▶渡辺凜さん(東京大学大学院)
14:40	講演▶「東海村のまちづくりに一言! - 科学を理解し支援するとは -」 講師▶松原克志さん(常磐大学教授)
16:00	閉会

ふるさと歴訪ー自然を探してー

東海村にもセンリヨウが?



東海村緑化審議会

副会長

安嶋 隆

センリヨウ(センリヨウ科)は、本州(関東以西)、四国、九州、沖縄の常緑樹林内に生える、常緑小低木です。葉は対生していて、縁に鋭い鋸歯があります。枝先に小さな花が集まって付き、果実は球形で、12～3月に赤色に熟します。赤い果実が美しいので栽培されることもあり、正月の縁起物としてもなじみ深い植物です。マンリヨウ(ヤブコウジ科)とよく似ていますが、マンリヨウの果実は下向きに付くので、容易に区別することができます。

県内でセンリヨウの自生の記録はありませんが、観賞用として庭先に植えられることがあります。神栖市はセンリヨウ栽培で有名な産地で、全国の7割近くを生産しているそうです。正月が近づくとも目にするセンリヨウは、県内で栽培されたものが多いようです。

当然、村内にセンリヨウの自生地はないことになりましたが、現在進められている総合調査により、舟石川、石神内宿、照沼などのスギ林内で、小さい群落があることが確認されました。過去の記録にはなかったことから、



センリヨウ(センリヨウ科)

栽培されていたものが逃げ出したと考えられますが、詳しい経過は不明です。このような場合、自然分布している「自生種」に対して、栽培されていたものが逃げ出したという意味で「逸出種」として区別します。今では、村内で見られる正月の縁起物は、アリドオシ(一両)を除いて、ヤブコウジ(十両)、カラタチバナ(百両)、センリヨウ(千両)、マンリヨウ(万両)の4種類ということになります。

他にも村内で確認されている逸出種は、キタチコマツナギ、イタチハギ、ハリエンジュ、クスノキ、カクレミノ、ネズミモチ、トウネズミモチ、モチノキ、ナンテン、ヒイラギナンテン、オモトなどがありません。今後その種類や生育地は増加すると推測されています。

これまで、植物調査等では自生種の記録が中心でしたが、現在進行中の総合調査では自生種・外来種・逸出種の区別を明確にして、自然環境の変化を知る基礎資料にしたいと考えています。